

議第161号

指定管理者の指定につき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

平成28年11月29日

滋賀県知事 三日月 大 造

指定管理者の指定につき議決を求めることについて

次のように指定管理者を指定することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、議決を求める。

- 1 公の施設の名称 琵琶湖流域下水道（矢橋帰帆島公園および苗鹿公園に限る。）
- 2 指定管理者 滋賀県草津市矢橋町593番地の1
ひかりグループ
代表者 特定非営利活動法人ひかりグループ
理事長 後藤 保
- 3 指定の期間 平成29年4月1日から平成34年3月31日まで